

令和6年度介護サービス事業者集団指導に係るご質問・ご要望に対する回答

No	カテゴリ	ご質問・ご要望	回答
1	指導及び監査	必要な時期に事業者連絡会や各部会の開催する機会に講習による指導をいただき、Q&A方式での質疑応答があれば安心した事業所運営が図れると思われます。	制度改正等の事業者側で対応が必要なものについては事業者連絡会やケア倶楽部、ホームページ等を用いて、適宜周知を図ってまいります。
2		指導および監査の流れ、内容がわかりやすかった。 事前提出書類・当日準備書類等の一覧があるとよりわかりやすいと思った。	今後の集団指導の参考とさせていただきます。
3	令和6年度介護報酬改定	BCP作成未作成の減算の導入、高齢者虐待の防止の研修未実施の減算、ですがどの事業所も減算がでないよう市で研修を行うこともいいと思います。	国が報酬改定の内容を示す時期や、限られた人員を考慮すると、難しい側面もありますが、事業所運営の一助となるような指導・研修を行っていきたいと考えています。
4		事務の観点では今回は障害者総合支援法と同時の法改正、その上処遇改善の一本化、6月の総合事業の単位数変更など、変更手続きに追われ法改正に翻弄されたという思いに尽きる。現時点では既に把握済みでもあるので今回の書面で再度全体像を網羅できたが、手続き当時にわかりやすい情報、事務についてのフォロー等があると有難かったと思う。	
5		報酬改定ごとに頂けるとありがたいです。	
6		改定の意図は理解できるが、小規模な事業所にとっては対応に時間のかかるものが多く、計画書や研修会のひな型があると参考になる。	
7	運営指導でのよくある指摘事項	事例（Q&A等）は、数多く紹介して欲しい。	紹介する事例数については今後の集団指導で増やしていく予定です。
8	その他	今後の集団指導のスケジュールは、決まっていますか。	集団指導の実施時期や回数は未定です。
9		市や各事業所でBCP策定後の実際の訓練（机上訓練含む）や備蓄・蓄電池等の準備、一連の取り組みについて知り得る機会があるとありがたいです。	事業者連絡会や集団指導の中で情報提供を検討させていただきます。
10		要望として、FAXでの送信をメール等で出来るようにして頂きたいです。	sec_koreishien@city.kunitachi.lg.jp 介護保険係宛ての事業所に係る各種届出・申請はこちらのメールアドレスで受け付けております。 ※個人情報を含むものについては取扱いにご注意ください。